

中央学校給食センター整備基本計画説明会 食物アレルギーセミナー・懇談会

中央学校給食センター基本整備計画説明会を、7月19日、20日、25日、27日の4日間、市内各所で開催しました。

同説明会は同センターの新たな整備方針を市民に説明するものです。これまで市は、同センターの整備・運営方針

についてさまざまな手法を検討。財政負担の平準化が可能であることや、民間事業者のノウハウや創意工夫を施設整備・管理運営に活用できることなどの理由からPFI事業方式を選定し、同事業方式の手法の中から民間業者の施設整備後に市が施設を所有する方式で整備を進め、32年度からの供用開始を目指していま



7月27日に相去地区交流センターで開催された同説明会

す。同センターは建築後約40年が経過し、建物の老朽化や平成21年に施行された衛生管理基準への適合ができていないこと、現施設でアレルギー対応の給食を提供できる設備がないことなど、早急な対応が必要となっていました。

さらに、食物アレルギーに対応した給食や危機管理について情報を共有するため、9日に食物アレルギーセミナー、17日、25日に学校給食におけるアレルギー懇談会を日本現代詩歌文学館で開催しました。

同セミナーでは、岩手県教育委員会の村山枝利指導主事が「学校給食における危機管理と学校・家庭・給食センターとの連携・役割」と題して講演。国・県におけるアレルギー疾患への対応や、すべての児童、生徒が安心して給食を楽しめるための取り組みなどについて、事例などを交えながら説明がありました。また、17日に開催した同懇談会には、食物アレルギーのある子どもの保護者5人が出席。各々の子どもの食物アレ



同懇談会では保護者からさまざまな意見が出されました

ルギーの状況や、アレルギー対応給食などに関する市への要望など、さまざまな情報・意見が交わされました。出された意見は、安全な給食を提供するため、同センター整備に活用していきます。

消防団協力事業所表示証を新たに交付

鬼の館は7月30日、累計来館者が70万人を達成しました。同館は平成6年6月1日に開館。23年を経ての達成です。記念すべき70万人目の来館者となったのは藤岡旭さん、久未子さん夫妻（大阪市中央区）。記念品として市の銘菓を詰め合わせた「協力隊印いわて盛り」と鬼の絵が描かれたマグカップを贈りました。鬼などに興味があり同館を訪れた藤岡さん夫妻は「思い出に残る旅になり、本当にうれしいです」と話していました。

市は、複数の従業員が消防団員として入団している事業所や、災害時などに消防団に資機材を提供している事業所などに対し、北上市消防団協力事業所表示証を交付しています。今回、8月3日付けで認定した次の事業所に同表示証を交付しました。

○岩手雪運株式会社北上営業所(相去町)

これまでに交付を受けた協力事業所は20社となりました。認定の有効期間は、認定の日から2年。同表示証は事業所などに掲示されています。



岩手雪運(株)北上営業所高橋十一所長(右)に表示証が手渡されました

▼申し込み・問い合わせ：消防防災課 ☎ 72-8305



70万人目の来館者となった藤岡さん夫妻

鬼の館、開館から23年。来館者70万人達成！

また、6月23日から7月21日まで同館で募集していた70万人達成日を予想するイベントに60人が応募。達成日を当てた県内外の3人に記念品を贈りました。

鬼の館は7月30日、累計来館者が70万人を達成しました。同館は平成6年6月1日に開館。23年を経ての達成です。記念すべき70万人目の来館者となったのは藤岡旭さん、久未子さん夫妻（大阪市中央区）。記念品として市の銘菓を詰め合わせた「協力隊印いわて盛り」と鬼の絵が描かれたマグカップを贈りました。鬼などに興味があり同館を訪れた藤岡さん夫妻は「思い出に残る旅になり、本当にうれしいです」と話していました。

北上市「食のつながり」認証制度 新たに6者を認証

28年度から始まった北上市「食のつながり」認証制度は8月1日付けで新たに6者を認証しました。

同制度は、生産者がこだわり・思いを伝え、そのこだわり・思いが消費者までつながる取り組みを「食のつながり」として認証することにより、

北上産品の信頼性を高めるとともに魅力の発見や共感の機会を提供し、市内外に広くPRすることを目的としたもの。生産者、販売店、飲食店、加工業者を認証対象としており、基準を満たした取り組みを実施している場合に認証されます。認証を受けた生産者・販売店などは農産物や商品などに北上市「食のつながり」ロゴマークを表示できます。

認証期間は1年で、申請により更新が可能となっております。現在、22者が認証されています。なお、同制度の次回の認証の募集は12月を予定しています(30年2月1日認証)。

29年8月現在の認証を受けた生産者・販売店などの一覧は下表のとおりです。同制度の詳細情報などは、ホーム

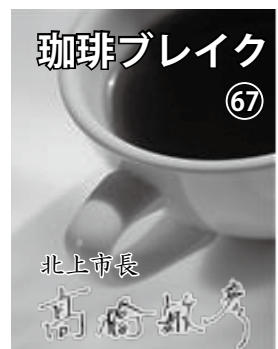
区分	認証を受けた生産者・販売店など	住所
生産者	きたかみ千田農園 千田健一	滑田
	(株)更木ふるさと興社	更木
	ナナツノツキノ 長谷川裕一	和賀町煤孫望野
	八重樫 立野	鳩岡崎
	ヤサイノイトウ 伊藤修司	更木
	うるおい春夏秋冬 高橋賢	相去町
	やさいやねこのて 星隼人	鬼柳町
	佐藤孝男	町分
	(新規) クレアクロップス(株)	相去町
	(新規) 神楽農園 高橋玲子	和賀町岩崎新田
販売店	石井建一	和賀町岩崎
	あぐり夢くちない	口内町
	くろいわ産地直売所	黒岩
	P&Cリンク	新穀町
	(新規) 北上産地直売所あぜみち	流通センター
飲食店	(新規) フルーツきやなぎ	諏訪町
	Bon Bar(ボンバル)	諏訪町
	十割そば みどり庵	大通り
	アリーブ北上店	大通り
加工業者	イタリアンダイニング ラ・タヴェルナ	本通り
	(株)北上まきさわ工房	相去町
	(新規) 喜久盛酒造(株)	更木

ページ(<http://kitakamigohan.com>)およびフェイスブック(<http://www.facebook.com/Kitakamigohan/>)で発信しています。
▼問い合わせ先：農林企画課 ☎ 72-82235



北上市「食のつながり」ロゴマーク

「NPO」≠「PFI」



いる人々を苦しめた。

一方、PFIは2001年の法制定を契機に民間資金等の活用による公共施設等の整備等のしくみとして、特に財政難の自治体によって老朽化するインフラ更新のために使われた。導入初期は技術的に未成熟だったため、事業を受託したSPC(特別目的会社)の破綻事例も出ている。その

苦い経験を生かしていわゆるPFI法は何度が改正され、導入技術も進化し続けている。NPOとPFIはどちらも

民力を生かすための単なる道具でしかなく、それ自体には良いも悪いも無い。問題はど

うしくみを使いこなすのかである。東日本大震災では当市を拠点に多くのNPOが行政とも連携して被災地を支援し、

日常では当事者に一番近いところで市民生活を支えている。夏油高原スキー場や展勝地レストハウスはPFI的手法で成果を出している。

法制定からもうすぐ20年。ようやく社会に定着し始めた感はあるが、民力をまっちづくりに生かすしくみとしてどう

上手く活用していくのか、高いスキルが求められている。

アルファベット3文字から成るNPOとPFI、一見無関係に見えるが、いずれも20年ほど前からまっちづくりにおいて伝家の宝刀のように使われ始め、その反動でアレレギー反応を起こす人も現れたという大きな共通点がある。NPOはいわゆる非営利組織であり、1995年の阪神淡路大震災の救援活動で注目され、1998年の法制定によって広く認知され始めた。当時はまっちづくりにおける市民セクターへの期待から、行政はこぞってNPOを利用し始め、一方でさまざまな問題も発生した。人々はNPOを何か特別な存在として認識し、過度な期待を寄せた。その後、その期待を大きく裏切り、真剣にNPO活動に取り組んで